

# 小浜藩士・津田葛根の役方職務と好学 伴信友の「ともだち」(一)

中島嘉文

## はじめに

津田葛根は、小浜藩士で国学者として大成した伴信友が終生交流を続け、「己れともだちなる葛根」や「吾友津田葛根」と呼んだ好学の小浜藩士であった。また、学者・文人との交流も広く、例えば国学者の平田篤胤は、文化一二年(二八一五)三月一四日付で京都勤番の伴信友宛に出した書翰<sup>1</sup>の中で「津田葛根君に千万よろしく奉願候。御滞留中御尋も不申、大不埒御謝可被下候。」と述べている。

伴信友の史資料が小浜市立図書館を中心にまとまって残されているのに対して、蔵書家でもあった津田葛根の関係資料は散逸しており、その一部を小浜市立図書館(酒井家文庫)をはじめ国会図書館、西尾市岩瀬文庫、埼玉県立図書館、高知城歴史博物館や早稲田大学図書館などが所蔵しているものの、葛根の学術的業績の全体像を見えにくいものにして地域史の中では長く忘却されていた。

その葛根を国文学者の滝澤みか氏(現、青山学院大学文学部日本文学科准教授)が「津田葛根と書物との邂逅―早稲田大学図書館蔵『保元物語』『平治物語』購入の背景<sup>2</sup>」で、小浜藩士・津田葛根を論じられた。滝澤氏は「葛根の書物の貸借や調査は、結果的に友人である信友の学識の一端を支えていた」とされるとともに、職務として酒井家の系譜や年譜を作成する葛根を「武」に関する古書の蒐集家として、また小浜藩を越えた学者のネットワークを持つ人物として注目されている。

小浜古文書の会で「羈旅笥記 津田葛根」と外題の書かれた小冊子(横半帳)を読んでいく中で、市内の古書蒐集家から「文化年間／葛根大人／若狭小浜江御供之節御旅中／御日記 前欠」と葛根五男の津田信載<sup>4</sup>が外題を付けた小冊子を借用できた<sup>5</sup>。この二冊は小浜藩第一〇代藩主酒井忠進<sup>6</sup>が文化四年七月初めて若狭へ上国(就国)した時に記されたものであることが判り、『小浜古文書の会 史料

(二) 小浜藩士津田葛根の上国御供日記・鞆旅筋記』として令和四年九月に刊行した。そこに上越教育大学名誉教授下西善三郎氏(小浜古文書の会顧問)に論考「紀行文学としての津田葛根『上国御供日記』」を寄稿していただいた。氏は葛根の「日記」が、散文と韻文(和歌)を組み合わせるなど「道の日記」の伝統を踏まえ、「紀行文学」として読みうる面白さをもっていることを指摘される。また、旅中の各地での聞き書きの中には、現在当地に伝わる伝説や由緒の言い伝えを補い、また「ちよつと違った細部」を伝えているものがあることも指摘されている。

小浜藩士津田葛根は、このように二人の国文学者の論文によりその歴史的個性が呼び起された。

ここでは、小浜藩士・津田葛根の役方職務を由緒書などからやや詳しくおさえ、小浜古文書の会が翻刻刊行した『小浜藩士津田葛根の上国御供日記・鞆旅筋記』を読み解く中で葛根好学の対象を確認するとともに、半世紀にわたる伴信友との交流から、一九世紀前半の一小浜藩士の学問のあり方とその特色を概観したい。

## 一 津田家三代

### 初代信豊新八と二代森右衛門居敬

津田十郎介葛根は文化八年(一八一二)の由緒書提出の時、由緒書別紙を提出している。津田家の祖とする津田次右衛門信明は岩倉城主で尾張上四郡の領主であった織田伊勢守信安の孫とする。岩倉

城落城の後、諸国を転々とするが、祖父の信豊新八が、第五代小浜藩主酒井忠音<sup>8)</sup>の大坂城代時代、享保一三年(一七二八)に生間流庖丁に長じている料理人として切米二〇俵二人扶持で召出された。

寛保二年(一七四二)に新八が病死すると養子となっていた上州館林郷士の川嶋藤八俵が、延享元年(一七四四)、金一両二分二人扶持で台所小姓に召出され、津田森右衛門居敬と名乗った。寛延三年(一七五〇)には老部屋書役となり、宝暦九年(一七五九)、御用所付勘定人に、同一一年徒目付役になりこの時切米二〇俵三人扶持。同一三年には朝鮮通信使出迎えのため浜松派遣や明和三年(一七六六)の濃州・勢州川普請の現場への派遣など小浜藩江戸藩邸での役務を遂行した。同年には中小姓に取り立てられ、小浜藩第八代藩主酒井忠与の子弟酒井景範・酒井正直の附役となり、二五俵三人扶持に増加された。

さらに居敬は明和七年に右筆、安永六年(一七七七)、右筆頭取となり、天明元年(一七八一)、四九歳で新知五〇石三人扶持を与えられた。同七年「御判物御改」の、寛政二年(一七九〇)には「御系譜御改」の、同四年には「御婚姻」の「用懸」となり一〇石加増され六〇石となる。同七年に武具奉行、同九年五月、酒井藏人家事取締附人となり一〇石足高で都合七〇石、「御老支配」も仰付られ勤料銀七枚が下付された。この時六五歳。文化三年(一八〇六)には本知七〇石となり、同五年には七六歳で勘定頭となる。同年一二月に隠居、七〇石三人扶持のうち家督として葛根に六五石三人扶持が与えられた。

詳細に二代目居敬の経歴を記してきたが、料理人として召出された養父新八の死去により幼少時に台所小姓となって以降、江戸小浜藩邸で役方としての実務能力を発揮し宮々と各職務を勤めあげ七四歳で七〇石三人扶持となる。津田家の基礎を築いた居敬の経歴は、三代目葛根と重なるところに注目したい。

### 三代十郎介葛根

津田葛根は柳澤伊勢守信有の家臣鳥羽平馬輝昌の四男で、二代目津田森右衛門居敬の養子となる。津田家は二代にわたり養子を迎えた。

文化八年（一八一）の由緒書によれば、葛根は寛政元年（一七八九）一六歳の時、右筆御屋見習（一人扶持手宛金年四兩）から官途が始まる。年齢を逆算すると葛根は安永三年（一七七四）生まれとなる。寛政四年に右筆、同一〇年には二五歳で右筆頭取となり切米は一九俵。享和二年（一八〇二）に「御先代様方御勤向御帳面取調」、文化二年（一八〇五）年六月、御広間面番、同年一月亀太郎（第一代藩主酒井忠順）の御次となる。この年葛根は三三歳であるが、藩主やその子弟に近侍し、また藩主の経歴などを調べるといふ役方としての職務の骨格が決まっている。

翌文化三年、再び右筆頭取となり、翌四年七月には「大納戸兼帯御馬廻助共」として、酒井忠進初上国の御供をした。三四歳の葛根にとっても初めての領国若狭への旅であり、『小浜藩士津田葛根の上国御供日記・羈旅笥記』が書かれた。同年八月一七日、小浜にお

いて帰国の節武州深谷で酒井忠勝事蹟の探索を願出て認められているが、「上国御供日記」の八月二〇日からの後半はこの旅に当る。

翌文化五年、藩主酒井忠進が奏者番・寺社奉行になると葛根は相手方右筆、馬廻格、寺社方右筆となり、さらに同年一二月、忠進が京都所司代に任じられると役方右筆として京都勤番を命じられた。なお同月には、養父居敬の隠居により家督六五石三人扶持となった。翌六年には御朱印懸・小奉書物懸・補畧掛・御制札懸となり、藩主に近侍して所司代の文書業務の一端を担った。七年には一〇石加増され、七五石三人扶持となる。

同九年二月には、調役となり役料銀拾枚に特別の思召して金拾兩が下置、同年三月、御由緒帳掛・御制札掛の役務が加わり、さらに五月に「建康（酒井忠利）様・空印（酒井忠勝）様御事蹟取集掛」となった。同一一年藩主忠進の参府御供をし、この時、権太夫と改名している。翌一二年四月、忠進が老中になると、葛根も「於御居間御書翰方」を仰付られ、表取次格となった。四二歳であった。

文政七年（一八二四）には、二〇石加増され、都合九五石となり三人扶持はなくなる。同一一年一月、忠進が老中在職のまま死去すると、葛根は老中が大名などと取り交わす文書を作成する案詞奉行を免じられている。藩主忠進の老中在職中、書翰方や案詞奉行として文書作成やその管理において重要な役割を果たしていた。<sup>10)</sup>

第一代藩主酒井忠順の代になると、天保二年（一八三一）に数寄屋道具を預る数寄屋掛（同一三年免）、同四年二月には寛隆院（忠進）の御代記取調を命じられている。同年一〇月二三日には「御答

之上、格式御取上閉門」、同年二月一四日には閉門御免となるが、その経緯は不明である。同五年、「寛隆院御役中御帳面取調」を、同九年四月には寛隆院御代記二冊に御代記堤綱を添えて差上げ、金二百疋が与えられた。同時に重脩御系譜再調を命じられ、同一二年九月、寛政度重脩系譜一冊再取調を完成させ提出した。

天保一三年（一八四二）二月、「御代々様御代記御年譜誤相糺並御系図書入且従親氏様正親様迄御事蹟取調」を命じられ、代々藩主の年譜の誤りを正し系図に書入れ、さらに酒井親氏から忠利の父正親までの五代の事蹟の取調を命じられている。葛根は酒井家草創からの年代記作成を命じられていたことになる。

この年五月二九日、酒井忠貫・忠進・忠順と仕えて四人目となる小浜藩第一二代藩主酒井忠義<sup>1)</sup>が、奏者番・寺社奉行となると葛根は手留方となり、「時ニ取御機密之認物可被仰付」記録方申合を兼ね、勤料銀七枚を与えられた。この年六九歳。なお、同年六月、葛根は権太夫を次右衛門と改名している。翌一四年二月には「系譜等之取調を重もと相心得、尤御用次第手留方江出番可仕」とされた。同年一月、酒井忠義は京都所司代に任じられるが、葛根は翌一五年正月、手留方を免じられ京都勤番は命じられなかった。

弘化二年（一八四五）一〇月、『寛政重脩諸家譜』の書継を命じられ、翌年九月、病気のため俵十郎介の助筆により系譜を完成させ、銀一枚を下付された。同四年三月、兼ねてから命じられていた「徳川畧分脈」一冊を完成させる。同年六月には、「徳川畧分脈題書」一冊を提出する<sup>2)</sup>。

嘉永元年（一八四八）一二月一九日、老年につき隠居、知行九五石の内、家督九〇石は十郎介清望（四代）へ。この時、七五歳。同月同日、系譜取調は是迄の通相心得、病閑に取調可申旨を仰付られるが、翌二年六月二八日、死去。七六年の生涯の最後まで酒井家系譜の作成とその修正に取組んだことにより、同年一二月一九日、「存生中御系譜取調」が「丹誠之趣御意之上」、銀三枚を下付された。

## 二 文化四年の「羈旅筋記」「上国御供日記」について

小浜古文書の会 史料（二）として公刊した『小浜藩士津田葛根の初上国御供日記・同羈旅筋記』について、下西善三郎「紀行文学としての『上国御供日記』」に学びながら、葛根の好学の対象について述べたい。

### 「羈旅筋記」

「羈旅筋記」はまず、歴史、地誌への関心から、主に『若狭郡県志』により、領国若狭の古跡・歴史上の人物・寺社・墳墓などを記載し、冒頭には「遠敷二神伝」（明通寺蔵・模本彦火々出尊絵）を記す。次に小浜城内の櫓の名前、武家屋敷（竹原・西津）および小浜町の町名を記している

次に筋記は参勤交代時の小浜藩士の守るべき条規「道中御条目并申談書」を記す。末尾に「六月」とあり、この月に上国御供の藩士たちにこの条規が示された。その後「道中筋領主地頭御代官」と「東海道敦賀通十三御泊十四日経」の詳細な記載がある。ほかにも草履

取り・鎗持・両掛の名前を記し、末尾に大井川などの川越についての注意事項を記している。

このように「羈旅筈記」は上国の備忘録であるとともに領国若狭についての事前学習ノートの性格も併せ持ち、葛根の几帳面さとともに好学の精神が垣間見える。

### 「上国御供日記」の旅程

一方、「上国御供日記」は、文化四年（一八〇七）七月三日から同一五日までの江戸から近江木之本宿までの記述と小浜在国中の八月八、九、一〇日の羽賀寺・後瀬山・常高寺などへ行った短い記述がある。「上国御供日記」の八月二〇日からは下僕二人を連れての旅日記となり、小浜から熊川・今津を経て西近江路を南下して小浜藩の大津蔵屋敷へ、さらに京都、大和、伊勢を巡り桑名から船で熱田（宮）宿へ渡り、北上して中山道に入り、九月九日の下諏訪宿に至るまでを記す。したがって八月二〇日からは私的な帰府の旅で書きぶりも異なっており、正確には初上国御供日記とは言えない<sup>15</sup>。

藩主忠進の初上国は七月三日に江戸を発駕し、東海道を通り、熱田宿から美濃路に入り、関ヶ原、木之本を経由してほぼ予定通り一五日かけて同月一七日に小浜に着いている。ただ、葛根の日記は一五日の木之本宿迄の記述しかない。

日記から道中は御供揃えが八ツ（午前二時頃）から八ツ半時で、発駕が六ツ（午前六時頃）から六ツ半時であったことがわかる。七月六日泊の蒲原宿には藩主忠進も八半時（午後三時頃）に着き、浜辺で引綱（地引綱）を「一統遠慮なく」「日雇まで」藩主と共に楽

しんだ。また、七月一三日は「下々暑氣二而難儀たるへしとて一日逗留せさせ給ふ」と予定外の休憩日を設けている。藩主初上国についての記事はこの程度であり、葛根の上国に関わる役務についても、七月三日「本陣沢部九郎右衛門方江出役」、七月六日「御本陣へ出役」、一日「御供の事二而急き御本陣へ出たる」の三ヶ所のみで具体的記述はなく日記の大半は、旅程における葛根の見聞が記されている。

### 徳川・酒井家の事蹟と古戦場など

江戸から木之本までの記述は、徳川家・酒井家の宗祖などの由緒関連と古戦場など軍事に関するものが多い。歴史的時間の流れを踏まえた現在地点での見聞記述は、葛根の事前学習を前提としている。

徳川家については当然ながら家康に纏わる事項が多い。幼少期の学習（一日の法蔵寺賀勝水）、桶狭間の勝利直後の「定」（同法蔵寺）、武田信玄との三方ヶ原の戦いで敗北（九日）、藤枝宿（八日）での家康と良知家とのエピソード、見附宿での町人や百姓所持の家康遺物の拝見（九日）などがある。家康生前の合戦は、どちらかといえば、武田信玄や一向一揆相手の敗北や逃走先への関心が示されている。

酒井家の先祖については、酒井家初代で忠勝の父であった酒井忠利の築いた掛川の田中城について書かれ、忠利が父正親の菩提のため開創した源昌寺については別記するとしている（八日）。酒井正親の墓と碑のある岡崎宿の龍海院<sup>16</sup>の記述は詳細である（一日）。龍海院（是の字寺）は家康の祖父松平清康が天下を取る夢のお告げがあったとして開創するが、故あって清康・広忠・徳川家康の三代

に仕えた酒井正親の菩提寺となったとされる。徳川と酒井家の親密な関係を示す寺としての記述であり、葛根最晩年、弘化四年（一八四七）「徳川署分脈」の完成につながっていく。

軍事に関しても北条五代の墓（五日）、秀吉の小田原攻め（五日）、梶原景時の戦死（七日）、桶狭間の戦での今川諸將の戦死（二二日）、姉川の合戦（一五日）など、敗者への関心を示す箇所が多い。

### 刀剣への造詣

その軍事との関連では、葛根の刀剣への関心、造詣の深さが垣間見える。七月七日には府中へ向かう途中、梶原景時の記事の最後に「狐か崎へ府中の式町もこなた也」とある。記事は現在国宝の「太刀・狐ヶ崎為次」は、吉川友兼が景時の三男・景茂を一騎打ちで討ち取った際に使った刀として、この地を由来として命名された名刀であることに関連している。

また、七月一四日には「南宮社関ヶ原古戦場見まほしけとも、御供の事二而急き御本陣へ出たる故其事なし、いと無念也」とある。南宮社は美濃国一宮で、岐阜県不破郡垂井町にある神社。式内社（名神大社）、旧社格は国幣大社。南宮山の麓にある。祭神は金山彦命で全国の鉾山・金属業の総本宮として古くから信仰を集めており、平安時代の名刀「三条」や備前国長船「康光」など数十振が奉納されている。拝観の出来なかつた葛根は「上国御供日記」の中で唯一感情のこもつた「無念」という文字を記す。

この二つの記事は、文化五年（一八〇八）から同一二年酒井忠進が所司代時代に京都勤番であつた葛根が東寺の法印権僧正住宝から

子院の観智院が所持していた日本最古とされる刀剣書「銘尽」（現、国会図書館蔵、重要文化財）を譲り受けるほど刀剣への造詣が深かつたことを暗示している（後述）。

### 民俗学的関心

葛根の伝承・伝説など民俗学的関心について下西氏の論考では、例えば七月七日の「乳母か池」の記述を現在伝わるものと比較検証され、葛根の記述は合理的なものになっていくと指摘される。興味深いのは、九月朔日の伊勢神宮の外宮と内宮の参拝の箇所である。「宮川を渡り外宮へ参宮、夫より相の山を過て天の岩戸右手にあれとも行かず、相の山雨天故か乞食少し、お杉お玉なといへるなし、内宮へ参」という短い記述であるが内宮外宮そのものや天の岩戸にはあまり関心を示さず、「乞食少し、お杉お玉なといへるなし」と相（間）の山に小屋掛けして、三味線、胡弓に合わせ、俗謡を歌い踊り、参詣人から銭を乞うたとされる女芸人「お杉お玉」に関心を示している。この記事や「乳母か池」に象徴されるが、葛根の民俗学的関心は事実確認的であるとともに生活者（庶民）に眼差しが向けられる。なお、七月三日戸塚宿の「飯盛女無之宜宿と見ゆる」や八月二七日の大和の柳本では「通り道猿屋と云に宿るへし、尤御宿出女あり」と注意を促す堅気な記述もある。

### 国学者の訪問

葛根の事実の検証や小浜藩士としての役務を重んじる姿勢は、国学者への訪問とその応接記述にもうかがえる。奈良から伊勢への旅は、本居宣長の「菅笠日記」を踏まえての（八月二八日の長谷寺・

けわひ坂の箇所など) 旅と思われるが、旅の目的の一つに享和元年(一八〇一)、伴信友が宣長の没後門人になることに尽力した本居大平への訪問があった。しかし、その八月三〇日の訪問は「昼時本居大平の宅へ行、対面暫時ありてかへる」とあるだけである。

一方、七月二日起宿(美濃路の宿場、現、一宮市起)での国学者加藤(藤原)磯足<sup>17</sup>については、「起駅に御泊りあり、本陣隠居寿作藤原磯足ニに逢、知己となる、夜分閑話」とある。加藤(藤原)磯足は、起宿本陣の一代目で、細井平洲に儒学を学び、その後田中道麿に国学を学び、寛政元年(一七八九)には松坂に本居宣長を訪れて入門している。葛根は上国の一行が「下々暑氣ニ而難儀たるへしとて一日逗留」した翌日も磯足と対面したようで、一四日の記述に「起川ハ慶長年中名古屋築城之節、国中の川三四を国堺へ出して一にして今の如く大河となると、磯足の話」とある。

木曾川(起川)については、磯足は周辺村々と協力して自普請で改修を行い、また、葛根も養父二代目森右衛門居敬が、小浜藩の明和三年(一七六六)の「濃州・勢州川々御普請御手伝」に参加していた。葛根は藩士としての立場からも、純粋な国学者としてだけではなく、社会改革にも熱心な実務家でもある磯足に共鳴して「知己となる」と記している。

## ルーツへの関心

葛根の事実確認、考証を大切にする姿勢は、津田家のルーツ究明にも向かう。津田家の先祖を戦国期尾張上四郡の領主で岩倉城主であった織田伊勢守信安の孫「津田次右衛門信明」とするのは、葛根

が晩年の天保一三年(一八四二)に次右衛門を名乗る所以でもある。また、同年六月、織田信安と土佐藩の祖山内一豊が、戦国期同盟関係にあったとして、葛根は外臣ながら土佐藩文庫の秘書の閲覧を許され、土佐藩の歴史をまとめた「御外伝<sup>18</sup>」を土佐藩に上呈しており、ルーツへの関心には深いものがあつた。

「上国御供日記」では、まず旅立ちの日の養父に宛てた狂歌「立わかれ行平鍋のにへる間にかへりこん立しばしまて君」は、祖父新八信豊が料理人として小浜藩に召抱えられたことの確認でもある。

七月一二日には、熱田で宮の大夫に岩倉の事を訪ねている。大夫は一里半ほど東の方小牧の近くにあると答えているが、葛根は自ら岩倉を訪ねて「古城址今ニあり、平城也、其村今も岩倉といふて五千石程の村なり」と記している。さらに、「近き頃其村の十左衛門といふ百姓所持之具足を尾張公江召上られしと云」とあり、丁寧な聞き取りをしたことが窺える。また、九月五日の小牧・細久手間の道程は、その前後の記述と異なり泊るべき宿や昼飯を食べる場所、徒渡りの川は小川だが膝を超える深さであるなどと極めて細かく記している。葛根のこの日記は、子孫がルーツ岩倉へ旅することも想定している。

文化四年の「上国御供日記」と「鞆旅筋記」からは、葛根が歴史、地誌、民俗などへの幅の広い好奇心・探求心の持主であると共に古典文化に造詣の深い豊かな教養人であったことが窺える。

## 三 伴信友との交流

## 津田葛根と伴信友の履歴

津田葛根は、小浜藩校順造館が開校した安永三年（一七七四）に生まれ、伴信友は、その前年の二月二十五日、小浜竹原的場前の山岸惟智の四男として生まれた<sup>19</sup>。前述したように葛根は寛政元年（一七八九）一月、右筆雇見習となつてゐるが、信友も天明七年（一七八七）、江戸藩邸の御蔵奉行であつた伴平右衛門信当の養子となり江戸へ移住し、翌八年六月に一七歳で御広間番雇、同年八月に若殿様御次雇となり官途が始まつてゐる。二人はほぼ同時期に江戸藩邸において藩主やその子弟に近侍する形で召し出されてゐた。

文化五年（一八〇八）八月八日に藩主酒井忠進が奏者番・寺社奉行に任じられると信友は押合役に、葛根は押合方右筆となり、ともに忠進の江戸城や藩邸での役務を支えた。さらに忠進が京都所司代に任じられると二人は京都勤番となり葛根は役方右筆、信友は側記録用懸物頭格<sup>20</sup>となった。共に所司代である藩主に近侍する役務であつた。家格は伴信友がやや上といえるが、信友は「吾友葛根」とし、葛根は信友を学問の先達として終生、敬意を払つてゐた。

信友の学問に大きな影響を与えたと思われる役務に、信友が寛政七年（一七九五）から、文化三年（一八〇六）正月第九代小浜藩主酒井忠貫が小浜で急死するまでの六回の上国と参勤の内五回御供し、残る一回も忠貫が在国中に小浜へ呼び出され、この一二年間ほぼ藩主と同様に、毎年江戸と小浜を往復してゐたことがある。信友

は在国中は領國小浜藩関係の資料調査や著述を行なつてゐたが、葛根は文化四年までは一貫して江戸在住であつた。

## 葛根の蔵書と「京職考」

文化三年（一八〇六）二月朔日、信友は養父平右衛門死去にとまない家督一〇〇石のうち本知九〇石を相続しているが、この跡式を契機に表紙に「従文化三歳次丙寅年十二月朔日至文化四丁卯年 備忘日記 一 伴」と書かれた日記を残している<sup>21</sup>。その日記一二月三日に「令義解十、津田葛根へ返却、神名帳検録を推挙之口入頼遣」と、また翌年二月七日には「旗馬符図四冊葛根へ返却」とあり、葛根は三三、四歳にしてかなりの蔵書家であつたと推定できる。

葛根にはこの頃「文化四年二月廿一日 津田<sup>葛根</sup>謹検出」と記された「京職考」<sup>22</sup>の著作があり、現在は酒井家文庫に残されている。このわずか三丁の冊子は、安永三年の由緒書で「大殿様」<sup>23</sup>と記される第六代藩主酒井忠用（京都所司代を務め、左京大夫であつた）の江戸長安寺での三十三回忌法会が同年九月二七日に控えており、それとの関連で藩主に呈された可能性が高い。「京職考」は典拠として「令義解」・「職員令」・「職原抄」・「類聚国史」・「官職秘抄」をあがっている。また、神名帳をライフワーク的研究の対象とした信友の「神名帳検録（考証）」の筆写の口入依頼にも蔵書家葛根への信頼と学問的関心の共有が窺える。

なお、「旗馬符図」四冊は、藩主忠進の領国への初上国に御供した信友が、同年七月一七日、上中郡日笠から雲浜の城まで乗馬にて先導したハレの役割の事前学習のためであつたと思われる。

この文化三、四年の備忘日記には、四年正月一三日には「津田葛根来寛話」とあり、また、小浜着後八月一六日に、中島、山口（菅山）、津田（葛根）に「立帰之婦足之御暇」が出て、その翌日「津田十郎介へ三枚カス、是ハ旅用非常之手当所望ニ依而予用意金引替貸、着後予ガ留守宅へ返却之積り也」にも二人の親密さは顯れている。葛根は翌一九日に信友に暇乞いをして二〇日早朝に小浜を立った（「上国御供日記」参照）。

### 東寺観智院での調査と研鑽

文化五年（一八〇八）一二月、小浜藩主酒井忠進が奏者番・寺社奉行から転じて京都所司代に任じられると、京都勤番となった二人も翌年二月藩主と共に京都へ移住する。二人は、忠進が同一二年四月、所司代を免じられ老中に任じられるまでの六年余を二条の所司代堀川屋敷（中屋敷）に居住することになる。<sup>26</sup>

信友「自筆日記」（竜門文庫）の文化八年閏二月二〇日には「十郎介と同伴、他行、銀八（信友嫡子伴信近）連ル、本能寺・知恩院・清水寺・大仏・高台寺遷」とあり、また小浜藩儒者西依孝鐸の文化一一年の日記には「帰路興田氏与風被誘、油小路百々氏（医師俊道か）へ珍器一覽二行、同道伴氏津田氏也」とある。

二人の親密な交流とその広がり的一端が窺えるが、二人の学術的研鑽の主な舞台は、信友「自筆日記」文化九年四月九日「東寺中観智院へ行、什宝古書見、興田津田同伴」とある東寺観智院であった。

信友の「東寺古文零聚」（酒井家文庫）の序に「京の東寺に古き文書数多あり、漫に見する事なし、しかるを、己れともだちなる

葛根・吉従<sup>津田</sup>と三人、いと懇切に見まほしうをたりしかば、彼寺僧某、一山の中びとにたちて、見することをゆるしにけり」とある。三人は文化八年四月一八日より同一二年二月二日までの足かけ四年、東寺観智院に什宝・古文書の展覧、調査に通った。

東寺観智院は、真言宗全体の勸学院と位置づけられ、東寺の子院の第一とされる格式の高い別格本山であった。経蔵である金剛蔵は、かつては膨大な文書・典籍・聖教類を所蔵しており、三人はこの観智院の金剛蔵に「いとまあるごと」に「行き通い、「文櫃百合」に取組み「手もたゆく、まなこもつかれぬるを、しのぶく悉く見はてた」のである。「汗たる、夏のひるま、膚こ、ゆる冬の夜」に懸命に読み抜書をした。その成果が現在も東寺百合文書解読の参考にされる「東寺古文零聚」（未刊）であるが、三人の共同作業があつて、はじめて信友稿の完成が可能だったといえよう。

信友は、「東寺古文零聚」のほかにも観智院の蔵する「古文尚書」や「類聚名義抄」を借り出して堀川屋敷で写している。特に後者について信友は「新写類聚名義抄叙」<sup>27</sup>のなかで「此書素蔵于平安城南教王護国寺一子院中余以津田葛根興田吉従為介初見院主者懇請得寓目也」と述べている。この信友の序からは観智院蔵の「類聚名義抄」（二一卷 現在は国宝で天理図書館蔵）を見出し、貸出を許されるうえで津田葛根の力が大きかったと推定させる。

実は葛根は、前述したように現在は国会図書館蔵で重要文化財となっており、当時は観智院が蔵していた現存最古とされる刀剣書「銘尽」を東寺法印権僧正住宝から譲り受けている。葛根は信友からの

蔵書貸出や執筆依頼には早々に対応しているが、この「銘尽」は秘蔵し、信友への貸出も後年の文政一二年である。筆写した信友はその識語に「文化中住宝出其書為什物員外之反故、呪之葛根、葛根伝領珍之、秘匿日久矣、今于茲文政十二年、乞借厥本」と記している<sup>30</sup>。東寺法印権僧正住宝の津田葛根への信頼の厚さと好意が窺われる。

このほか京都在住時代、葛根は今川家の家宝で一時代行方不明であった「赤鳥のさし物」が見つかった経緯を記した「赤鳥再顕記」を、信友に「かきつけ物せよ」と依頼され、「二條堀川の御館に宿直のいとま書つけ」（文化八年八月二〇日付の識語）で贈っている。信友はその後に「右吾友津田葛根に乞て自記しつけて贈られし本也」と記している<sup>31</sup>。

### 信友の『中外経緯伝』と葛根

信友の『中外経緯伝』（全六巻 『伴信友全集』第三巻所収）について、日本史家宮崎道生氏の「新井白石と伴信友<sup>32</sup>」によれば「日支・日韓日鮮・日琉関係を取扱った外交史の研究書」で、その構成は第一巻が日支・日韓関係、第二巻が仁徳天皇・菟道稚郎子論、第三巻が日琉関係で、第四～六巻が「征戎遺文類」と題して秀吉の朝鮮出兵関係史料を収める。第二巻の前半は文化三年（一八〇六）一二月に稿が成っているが、全体の完成は天保期とされる。

宮崎氏は「新井白石と伴信友」で信友と白石史学との関係を論じられているが、その中に「白石説Ⅱ」「為朝即琉球王朝始祖」の補強<sup>33</sup>の一項目を設け、信友の『中外経緯伝』第三巻は、新井白石の『南島志』を出発点として白石使用以外の新史料を駆使して白石説の補

強を目的としたとされる。葛根の関係で注目されるのが、信友が典拠を示しつつ中山王朝の始祖舜天を源為朝の庶子とする論述を展開する行間贅頭にある次の注記である。

我友津田葛根いふ、琉球王の子どもの名に、かならず朝字を用ひて朝某と付く例ときこゆるは、為朝の朝字を受る事とせるにはあらざるか、為朝の事を伝信録に、朝公と書るにも、おもひ合せらるといへり、よしある考説なり、但しおのが考は、上に論へるごとく、伝信録に、朝公と書るは上に為の字を脱せるならむとおもへど、さても朝字を受たらむといへる説に難なし、かくてなほ考ふるに（後略）

葛根の考えを自説とは異なるとしながらも、「よしある考説なり」「さても朝字を受たらむといへる説に難なし」と重んじての信友の注記であった。

宮崎氏も右の注記を紹介され「為朝と琉球王朝との関係の緊密さを示唆する説として友人津田葛根の言葉（中略）を引いてゐることは、注目されてよいであろう。」とされる。信友の『中外経緯伝』第三巻の源為朝と琉球の関係について、葛根は信友と学問的関心を共有し、その原稿作成にも自己の考えを述べていた。

また、信友は第三巻では、琉球王国の正史の一つで、沖繩歴史研究の根本史料の一つとされる史書『中山世譜』から数多く引用しているが、その『中山世譜』は『保元物語』を舜天の為朝庶子説の典拠としており、信友も『保元物語』を引用して論を進めている。

この点を勘案すると、滝澤みか氏の「『保元物語』『平治物語』購

入の背景」(注3参照)の論述に関連して、葛根による在洛中の写本『保元物語』『平治物語』購入は為朝と琉球の関係への関心からとも考えられる。

葛根はこの購入古写本に「文化十二年十月」に書いた識語に、他の諸本と比較してその系統を確定したこと、さらに水戸藩彰考館の藩儒に見せたところ、未見の奇書と言われたとして「可貴可愛」と記している。水戸藩制作の版本『参考保元物語』『参考平治物語』が広く普及しており、信友も第三巻はこの版本水府参考本から引用していることを考えると、古写本購入とその比較は葛根の好学を象徴している。

#### 四 晩年の葛根

##### 信友編「武邊叢書」に

土佐藩文庫の秘書の閲覧を許され、これを「終身之幸」とした葛根は天保一二年(一八四二)六月、「外臣 若狭家僕津田権太夫平葛根謹誌」として山内一豊関連の年譜を抜書した『御外伝』を土佐藩に上呈した。

その五か月後には、信友の依頼を受けて、過去に集めていた資料をもとに徳川家康四天王の一人とされた榊原康政の遺言書と彦根藩主井伊直孝の教諭について取り纏めた。これは伴信友が編輯し、死の直前まで補訂した「武邊叢書」(一九冊、天保一三年一月・山口菅山序)に収められているが、そこには

此は往年或人の隨筆の日記の中より見出て、又己か隨筆の日記めくもの、うちに収入置しを、此度伴のうしのこはしのま、に抄出して奉る。

天保十二年十一月六日 津田葛根識

と六八歳の葛根の識語が記されている。葛根と信友の間には半世紀にわたるこのような交流があり、また葛根自身にも晩年に至っても旺盛な好学の精神があった。

##### 「諸事留」に見る津田次右衛門(葛根)

翌天保一三年(一八四二)五月、二九歳の第一二代小浜藩主酒井忠義が幕府の奏者番・寺社奉行となり、さらに翌一四年一月三日、京都所司代に任ぜられると、葛根は所司代勤めの参考となる事項や江戸の最新情報を書上して藩主に上申した。それらは、忠義が最初の所司代を務めた時期の藩士からの書上などをまとめた「諸事留」(全一〇冊、酒井家文庫)に収められている。

この天保弘化期は幕藩体制の綻びが目立ち、天保の飢饉、大塩平八郎の乱、モリソン号事件という内憂外患への対応が要請された。財政・海防政策などが打ち出され幕政改革いわゆる天保の改革がなされていた。

藩主忠義が奏者番・寺社奉行になると、六九歳の葛根は「手留方」、「記録方」を務めるが、翌一四年一月の忠義の京都所司代転任では病気がちな葛根は手留方を免じられて上京せず、同年一二月、嫡子津田清望が忠義上京の御供をした。

葛根(次右衛門)は、就任早々に京都での新年を迎える藩主のた

め「御所之行事御心得二茂可相成哉之分認奉差上候」として朝廷での正月の諸行事について詳細に認めた「禁裏正月中行事略解 禁裏正月御式略」を奉じている。これは「諸事留」第一冊の冒頭に収められており、これに続いて、所司代としての禁裏での装束の色から天皇・親王・摂政関白などとの応対まで所司代役方職務の心得が記されており、無記名だが葛根の上申書と思われる。

さらに続いて、「宝化之事 次右衛門」と題して、金銀銭や藩札発行の経済に与える影響について詳細に論じている。金銀貨の吹直（改鑄）の歴史から説き起し、品位を落とす改鑄や楮幣（藩札）の濫りな発行が物価高を招くとし、四民が困窮しない治世の安定のため、また金銀の海外流出を防ぐためにも適切な通貨発行権「利権」独占の重要性を強調している。小浜藩でも寛政期から発行されていた米手形（藩札）を徐々に少なくしていくべきとする。これは「従来御政事辺二不携身分ニ付黙止」して二〇年来腹中で往来させてきた思惟であり、異論も多いと思うが、採用すべき箇所があるか取捨選択をお願いしたいとする。

「諸事留」四では弘化元年（一八四四）四月、藩政改革を推進していた水戸藩主徳川斉昭が突然幕府から隠居・謹慎の処分を受け大騒動になった水戸藩内の動きを一月朔日付で詳細に報じている。とくに藩主忠義所司代に関連して、武田彦九郎（耕雲齋）らが江戸で埒が明かない場合は、上京して御所に駆け込もうとする勢いであると報じているが、二日後の三日付では武田耕雲齋らが出府傲訴により謹慎処分となったので上京の心配はなくなったと報じている。

この詳細な情報源の一つは、養子に入り土浦藩士奥田図書（孫三郎）と名乗っていた葛根の四男からのものであったと思われる<sup>(35)</sup>。

それに続く「申上扣 津田次右衛門」は、所司代勤めにおいて摂政、関白や伝奏は官位の高さによる尊卑から居丈高なことが多いとし、葛根が役方右筆や調役として補佐した文化年間の所司代第一〇代藩主酒井忠進の事例を挙げて、恐怖を感じさせつつ威愛を兼ねた応接の必要性を述べている。旧臘（天保一四年一二月）に「病間連二取調置」いたものを「今春勤方御免」となって一度は棄却したものを古希の葛根は「草莽之僂言」として再起草し上申ししていた。

さらに「諸事留」八では、弘化三年二月、相模房総および藩領敦賀の海防について長文の上申書を奉呈する。

葛根の海防策の特色は、常に経費を念頭に置き、それに関連させて敦賀の海防には、郷士、農民や猟師、社人・祇官、山伏など非常時の総動員を提案し、そのための月一、二度の訓練とそれ以外の家業専念を提案している。また、水深の徹底した調査により、軍艦の進入を防ぐため砲台からの大砲が届かない水域への遮蔽物の投入とともに、海上での軍艦戦ではなく陸上からの応戦の必要と異国船からの砲撃を上回る性能の大砲を「立石浦、岡山（杉津の岡崎か）」の「両出崎」に設置することが必要と述べている。小浜藩でも台場中心の海防策としては比較的早い時期のもと思われる<sup>(36)</sup>。海防策においても葛根の事実確認的、財政力を見据えた合理的提案がなされていた。葛根七四歳の時であった。

なお、同年八月二九日、朝廷は幕府に対して海辺の防衛を厳重に

するよう勅を下した。このことを「酒井家編年史料稿本」は「忠義之ヲ斡旋ス」と記しており、禁裏附であった旗本明楽大隅守は「外患の事に係りて勅を幕府に下すものこの時を以て始とす」と述べていた。<sup>37)</sup> 祖法とされた「鎖国」が激しく揺らぐ中、京都所司代酒井忠義は難しい対応を迫られていた。

### 葛根の信友宛書翰

このように葛根は弘化年間、京都所司代の藩主酒井忠義にしばしば書上を呈しているが、同二（一八四五）年又は三年には、京都在住の信友宛に、書翰を送っていた。『伴信友来翰集』所収のこの書翰は「年次不詳」とされているが、末尾に「遐方相隔」とあり、また「先日も倅へ御伝言之御抄出、難有則引合、藤林江遣置申候」とあることから年代が推定できる。

弘化期、葛根は江戸住であり、倅津田清望が弘化年間酒井忠義の京都所司代の時、京都勤番であったが、同二年には三月朔日から六月一〇日まで江戸へ帰る百日間の休息があり、翌三年六月四日には前述したように、病気の葛根の系譜「徳川畧分脉」執筆の助筆のため京都勤番を解かれていた。一方、信友は藩主忠義に従い弘化元年正月、江戸から京都へ移住し、亡くなる同三年一〇月一四日まで所司代京都堀川屋敷に居住しており、この信友宛書翰は弘化二年又は三年の八月二〇日付で出されたものといえよう。

葛根の書翰は信友への返信であり、信友は葛根に命じられていた小浜藩歴代藩主の年譜の訂正や系図の作成に関して色々と質問や要望をしていたようで、葛根はその事を「御左右相伺」と感謝してこ

の長文の返事を認めたのである。

とくに藩主酒井忠勝や忠直から將軍徳川家綱に献上された「不亡抄」や「(中華) 歴代紀畧」などについて、所蔵先や編者を詳細に調べて、その事項ごとに「此度之御譜ニ調候趣」として「右之通御座候。御安心可被下候」と述べている。そして年譜作成における博搜の決意を「塵塚迄も探索仕候心得ニ御座候」としている。

この長文の書翰の後半は酒井忠勝により廃嫡された長男酒井忠朝の「若年寄御免」の不首尾を記す幕府の「元寛日記」を誤りとして詳細にその反駁の根拠を列挙している。

好学の精神に衰えの見られない葛根は、最晩年まで藩士として役方職務を続け、酒井家の系譜作りに取組むが、四九歳で隠居して著述に専念した信友と生涯にわたりこのような親密な交流を続けていたが、信友自身も葛根との学術的交流を望んでいたといえよう。

### おわりに

小浜藩士・津田葛根の生涯を伴信友との交流を軸にたどってきたが、「諸事留」にみえる最晩年の一連の上申書には葛根の幅広い学識が窺える。とくに「宝化之事」や海防論は藩を超えた時事論であるとともに歴史的経緯を論じて学術的なものになっており、葛根好学の対象は国学から藩政や軍事にまで及んでいた。

また、葛根は嘉永元年（一八四八）一二月、隠居を命じられるが「御系譜取調」だけはこれまで通り「病閑二者取調可申」と仰付ら

れている。現在、酒井家文庫に蔵されている二百点を越える「系譜」、  
「年譜」、「実記・代々記」で葛根のものとはつきりわかるのは、「忠  
貫公御書上御系譜」、「寛隆院様御代記」、「御年譜取調伺」、「広徳院  
殿年譜」の四点であるが、ほとんどが無記名の二百点におよぶ系譜  
関係のかんりの部分を、葛根が執筆や訂正加筆をした可能性がある。  
葛根の役方としての仕事は、いわゆる藩庁文書の少ない中での昭和  
戦前期の「酒井家編年史料稿本」編さん事業の大きな支えとなつて  
いた可能性があり、その史料批判は今後の課題とされる。

なお、弘化三年二月の敦賀海防についての葛根上申書は末尾に

右件々所存立異存奉申上候二相当深奉恐人候。不敬之條々奉申  
上候段其罪不軽儀奉存。下言不被為弁御優容御座候御徳儀二御  
甘<sup>㊟</sup>へ奉申上<sup>㊟</sup>万億之一之御厚恩奉報度心底迄御座候。

と記している。葛根の小浜藩への警世の文章であり、若き藩主酒井  
忠義への心底からの忠言は忠誠の念の発露であった。

この上申の六年後、嘉永五年（一八五二）八月、在京の梅田雲浜  
は弟矢部三五郎宛に「下拙儀御上思召有之御暇被下置、（中略）全  
く上書故に可有之候」と書翰<sup>㊟</sup>を送っていた。

## 註

- (1) 文化二二年三月二四日付の平田篤胤の伴信友宛書簡。大鹿久義編著『伴  
信友來翰集』（小浜市教育委員会、一九八九年）一九二頁。  
(2) 葛根と信友はこの書簡の前年文化二二年五月九日、藩主忠進の参府御供  
で京都出立し、二一月四日京着の間江戸に滞在していた。

(3) 滝澤みか「津田葛根と書物との邂逅―早稲田大学図書館蔵『保元物語』

『平治物語』購入の背景―」早稲田大学大学院文学研究科紀要』六三巻二号、  
二〇一八年。同論文は補説や附録を加え「近世における軍記物語の購入の  
一例―津田葛根と書物との邂逅から―」と改題されて、滝澤みか『流布本「保  
元物語」『平治物語』にみる物語の変遷と背景―室町末・戦国期を中心に』（汲  
古書院、二〇二一年）に所収。以下『流布本』と略記。

(4) 「酒井家編年史料稿本」安政三年二月一三日に「五代目津田彦五郎信載  
養父十郎助清望ノ名跡ヲ襲グ」として「私儀次右衛門葛根五男二而十郎助  
清望養子」とある。

(5) 葛根の「上国御供日記」が書かれた三年前の文化元年（一八〇四）、藩  
主在京中小浜に居た伴信友は、三月二九日から四月一五日まで、小浜を出  
て近江から、奈良、大坂、京を旅して、「文化元年三月／大坂、京、奈良行  
之懷書／旅途指掌」と「大坂、京、奈良／旅中備忘録」を残している（平  
井良朋「伴信友の大坂・京・奈良紀行―解説並びに翻刻―」天理大学付属  
天理図書館報『ピブリア』九三号、一九八九年）。

(6) 第一〇代藩主酒井忠進（二七七〇―一八二八）は、文化三年（一八〇六）  
小浜藩主に、同五年八月八日奏者番、同年九月二〇日寺社奉行兼帯、同年  
二月一〇日所司代となる。同一二年四月所司代を免じられ老中に。文政  
一年（一八二八）在職のまま死去。靱負佐、讃岐守。寛隆院殿。（『酒井  
家編年史料稿本』、『小浜市史』通史編七八一頁）

(7) 「酒井家編年史料稿本」嘉永二年六月二八日。なお、「安永三年小浜藩家  
臣由緒書」（『小浜市史』藩政史料編二）では「享保十七年奉願森氏を津田  
与相改」とある。

(8) 第五代小浜藩主酒井忠音(一六九一〜一七三五)は、宝永三年小浜藩主に、享保三年奏者番兼寺社奉行、同八年から大坂城代、同一三年一〇月七日から老中。同二〇年在職のまま死去。修理大夫、讃岐守。靈苗院殿。(『酒井家編年史料稿本』、『小浜市史』通史編七八一頁)。

(9) 順造館の開校された安永三年頃には、のち小浜藩の学問を支える多くの人材が生まれていた。安永元年(一七七二)六月五日に山口菅山が、同二年には伴信友(二月二五日)と興田吉従が、同三年には津田葛根と西依孝鐸(二月六日)が生まれている。

(10) 「真田家(松代藩主)においても、老中と案詞奉行という二回の手留伝達が行われた」(吉川紗里矢「江戸幕府の役職就任と文書管理」ゆまに書房、二〇二二年、三三七頁)。吉川氏は「奏者番には右筆や手留役、西丸老中にも公用方役人が存在した。彼らが役職家文書の記録を作成し、その職務を支えた。幕府役職の昇進とともに、家臣たちも経験を積んだものと思われる。そうした過程を経て、記録作成の精鋭となったのが公用方役人なのである」(同三四一頁)と真田家臣の事例を述べられているが、このことは小浜藩主津田葛根の役方職務にも当てはまると思われる。

(11) 酒井忠義(一八二二〜一八七三)は第二二代(在職、天保五年二月五日〜文久二年閏八月一四日)および第一四代小浜藩主(酒井忠禄、在職、明治元年一二月九日〜同二年六月一八日)。天保一三年年五月二九日奏者番・寺社奉行に、同一四年一月二日京都所司代(嘉永三年七月二八日迄)、安政五年六月二六日二度目の京都所司代(文久二年六月三日罷免)。靱負佐、修理大夫、若狭守、右京大夫、温良院殿。(『酒井家編年史料稿本』、『小浜市史』通史編七八一頁、同一〇四四〜一〇四六頁)

(12) 「上国御供日記」の原本をお借りした藤田世欧里氏(小浜市在住)から後日「譜簡略分脈」と「徳川略分脈題言」を合冊にしたものを拝借した。題言の末尾に「弘化四年三月臣津田次右衛門葛根誠惶誠忠頓首百拜謹識 七拾四歳」とある。藩へ上程したものの副本と考えられる。なお、「雲浜事記」と記された同じ表装の綴りもお借りした。無記名だが葛根の筆と思われる。小浜藩に関係する事項を抜き出している。

(13) 酒井家文庫には津田葛根が作成した年譜関係として『忠貫公御書上御系譜』、『寛隆院様御代記』、『御年譜取調伺』、『広徳院殿年譜』が蔵されている。滝澤みか『流布本』三二五〜三二八頁、参照。

(14) 葛根の八月二〇日からの旅では二四日の記述に「金閣寺へ行く、台所へ案内乞、上下三人式百文渡」とある。また、九月六日には「今日の道遠しなどいふて具したるおのこともいなみいふに」と記した後に歌を詠んでいる。二人の随行者がいたと思われる。

(15) 「上国御供日記」の原本は、五代目津田信載(前掲注(4)参照)が明治六年(一八七三)夏の書籍の虫干しの時に見出して、表紙を付け「文化年間/葛根大人/若狭小浜江御供之節御旅中御日記/前欠」と外題を附したものである。信載は「殆残敗」と記し、また前半と後半では書きぶりも異なっていることから本来別々にあった二冊を合綴した可能性もある。

(16) 龍海院については、藤林誠政「座側雑記」(全一六巻、天保一〇年自序、酒井家文庫)の巻一が、「三河後風土記」や「重朗日記」を典拠に徳川家康の祖父松平清康開基の龍海院を酒井正親に命じて酒井家の菩提寺にする経緯を詳しく記している。

(17) 栗原礼奈「尾張藩藩政改革と加藤磯足」(『愛知県立大学大学院国際文化

研究科論集』一五号、二〇一四年、三〇頁)。栗原氏は磯足を「彼自身の学問は、決して一貫性があるものとは言えない。(中略)磯足が純粹な学問を志していない事は明白であり」とされている。

- (18) 高知県立高知城歴史博物館蔵。前掲(3) 滝澤みか『流布本』三三三～三三五頁、参照。

- (19) 「酒井家編年史料稿本」文化三年一〇月九日、同一〇月一五日。以下信友の年譜の記述は主にこれによる。

- (20) 「文化八年京都分限帳」(『小浜市史』藩政史料編二)。

- (21) 伴信友の日記は文化三、四、五、七、八、九、一〇、二三、一四年のものが残されている(伴周吾監修・大鹿久義編集『伴信友日記(伴信友文庫日記篇一)』伴信友先生顕彰会、一九八一年)、竜門文庫「伴信友自筆日記」。

- (22) 『酒井家文庫綜合目録』はこの「京職考」を、「伴信友文庫」に入れられており信友に贈られたものとするが、一方で「右京大夫」と呼ばれた「酒井忠祿(忠義)公御手持」本もしている。三丁の小冊子故、親密な関係の信友にも副本が贈られた可能性は高いが、「謹検出」と記しており本来は、藩主に贈られたものと考えられる。葛根は後年も藩主への著作上呈時には葛根の字を右側に小さく書いており、「京職考」もそうなっている。なお、江戸時代の京都所司代の別称は「京職」であった。

- (23) 藤井讓治「解説 安永三年小浜藩家臣由緒書」(『小浜市史』藩政史料編二 八六九頁)。

- (24) 「酒井家編年史料稿本」文化四年九月二七日。

- (25) 「従文化三歳次丙寅年十二月朔日至文化四丁卯年 備忘日記 一件」の文化四年七月一七日。

- (26) 「文化八年葉月廿日の夜平安の都二條堀川の御館に宿直のいとま書つつけ 江戸人 津田葛根」四天王寺大学図書館恩頼堂文庫蔵「烏帽子折問答 附赤鳥再顕記」(滝澤みか『流布本』三三二～三三三頁)とあり、また信友に關しても「文化十歳次癸酉年八月晦書於平安城下二條堀川官宅 伴信友」(保坂三郎「類聚名義抄雜記」『史学(三田史学会)』一七巻二号、一九三八年、一七三頁)とある。

- (27) 「酒井家編年史料稿本」安政五年九月一日)。

- (28) 興田は小浜藩儒者で「酒井家編年史料稿本」は「興田十左衛門吉従」と、「文化八年京都分限帳」(『小浜市史』藩政史料編二)は「興田十左衛門」と記す。拙稿「西依孝鐸の〈文化十一年 日記〉」(岸本三次・中島嘉文『西依成齋人と書』岩田書院 二〇二二年)でも興田としたが、酒井家文庫の書写本「土金龍雷伝」「風水草」「周子書」には興田吉従と自筆記名があり、「平安人物志」(文化十年癸酉十月再板)にも興田吉従とあることなどから、「興田十左衛門吉従」とした。

- (29) 保坂三郎「類聚名義抄雜記」(『史学(三田史学会)』一七巻二号、一九三八年、一六六頁)。なお、保坂氏はこのなかで黒川春村手沢本には「類聚名義抄 十一巻於京都一古寺竊得見之強写之者故姑禁他見者也 文化七年 伴信友」(同一七三頁)と記されていると書かれている。文化七年の年紀からは葛根や信友の東寺觀智院での「什宝古書」の調査は文化六年の京都在住後の早い時期から始められていたと推定できる。

- (30) 葛根が秘匿していた「銘尽」の信友筆写本は、現在は西尾市岩瀬文庫が「剣工古書」の外題で所蔵している。

- (31) 滝澤みか『流布本』三三三～三三三頁。

(32) 『日本歴史』第二六〇号・一九七〇年、『伴信友全集』別巻所収。なお、東京大学総合図書館蔵の『南島志』(二巻図一卷)は、總序末に「享保己亥十二月戊午源君美(白石)序」があり、「居由齋藏」と小浜藩儒興田吉従の印記がある。書写者・書写年とも不明とされるものの、東寺百合文書を調査した信友・葛根・吉従の三人の間では、白石の『南島志』が読まれ、論じられていたと推定される。

(33) 「榊原康政主為某氏遺言筆録政房公江井伊掃部頭直孝公被成御物語候御教諭之覚」「武邊叢書」第九に所収(『酒井家文庫綜合目録』「伴信友文庫関係書目」)。

(34) 「酒井家文庫」(四九 雑書 半一〇 九七)。葛根は天保一三年六月、津田権太夫から津田次右衛門に改名しており、「諸事留」には「次右衛門上ル」などと記されている。

(35) 『酒井家文庫綜合目録』「伴信友関係文庫関係書目」附録六「交友名列(抄)」一〇六頁。滝澤みか『流布本』三二五頁。

(36) 「寛政期の海防の特色は「海戦」型であり、幕末期の台場(砲台場)中心の海防策とは大きく異なる」(藤井讓治「解説―小浜藩の海防―」『小浜藩海防に関する史料調査報告書』大飯町教育委員会、二〇〇〇年、一七三頁)参照。

(37) 「酒井家編年史料稿本」弘化三年八月二十九日。

(38) 藤林は酒井家文庫の「座側雑記」(一六卷 天保一〇年自序)を纏めた藤林誠成のことか。誠成の嫡子誠敬は酒井忠義京都所司代の時、京都勤番を勤め、津田清望と同様に、弘化二年三月朔日から六月一〇日まで百日の休息を仰付られている(『酒井家編年史料稿本嘉永六年一〇月一〇日』)。

(39) 第一〇代小浜藩主酒井忠進は藩主となった文化三年九月二〇日、在府の家中一統へ自筆書下をもって何事によらず諸事宜しからざることがあれば聊かの遠慮、腹藏なく書上してほしいと述べていた(『酒井家編年史料稿本』文化三年九月二〇日)。なお、『日本教育文庫 家訓篇』(同文館、一九一〇―一九一一年)は「酒井忠進家訓」と題して「文化三丙寅十一月」の日付で同じ文書を掲載している。

(40) 佐伯仲藏編『梅田雲浜遺稿竝伝』有朋堂書店、一九二九年、四七頁。